

入院のご案内



医療法人 健美会
佐々木病院

◆◆◆ 入院時手続きに必要なもの ※1階受付窓口へご提出ください。

- ・マイナ保険証または資格確認書
- ・各種医療保険受給者証
- ・介護保険被保険者証、介護負担割合証
- ・入院誓約書
- ・保険適用外費用支払同意書
- ・部屋使用申込書 ・部屋移動同意書



◆◆◆ 入院時にご用意いただくもの ※持ち物にはお名前の記入をお願いいたします。

- | | |
|---|---|
| ☐ 寝巻き（パジャマなど）（前開き） | ☐ お薬手帳 |
| ☐ 洗面用具（くし、ブラシ等） | ☐ 服用中のお薬（お薬がある方のみ） |
| ☐ 歯ブラシ、歯磨き粉、コップ | ☐ イヤホン（テレビ用）＊ |
| ☐ 楽吞またはプラスチックコップ | ☐ 蓋付きバケツやカゴ（洗濯物用） |
| ☐ 下着 | ☐ 体交用クッション（必要な方） |
| ☐ スリッパ | ☐ 食事用エプロン（必要な方）＊ |
| ☐ タオル5枚～6枚 | ☐ リハビリシューズ（必要な方） |
| ☐ バスタオル5枚～6枚 | ☐ 電動カミソリ（男性） |
| ☐ ティッシュペーパー | |

※ハサミやナイフなどの持ち込みはご遠慮いただいております。

お持ちの方は病棟看護師へお申し出ください。

※＊がついているものは院内にて購入できます。



◆◆◆ 保険適用外費用について

・室料差額	550～5500 円／日(税込)	・紙オムツ、紙パンツ	145 円／枚(税込)
・病衣	80 円／日(税込)	・尿パットスーパー	140 円／枚(税込)
・貸し布団	110 円／日(税込)	・尿パットS、M	45 円／枚(税込)
・浴衣	2,500 円／枚(税込)	・尿パットL	65 円／枚(税込)
・軟膏容器	40～70 円／回(税込)	・フラットR	40 円／枚(税込)
・水薬容器	50～130 円／回(税込)	・口腔ケアスポンジ	2,450 円／箱(税込)
・TV カード	1,000 円／枚(税込)	・口腔ケアジェル	2,470 円／箱(税込)
・イヤホン	250 円／個(税込)	・お手拭タオル	460 円／個(税込)
・ティッシュ	75 円／箱(税込)	・食事用エプロン	1,020 円／枚(税込)
・T 字剃刀	100 円／個(税込)	・私物洗濯	770 円／ネット(税込)
・診察券再発行料	110 円／枚(税込)		
・各種診断書・証明書	540 円～／通(税込)		

◆◆◆ 入院会計について

- ・入院費は毎月月末までの費用を計算の上、翌月 10 日に請求書を発行します。

請求書は1階受付窓口にてお渡しいたします。会計は月末までに1階受付窓口にてお支払いください。

- ・お支払い方法は、現金・銀行振込み・クレジットカード等がご利用できます。

※銀行振込みをご希望の場合は、1階受付窓口にお申し出ください。

- ・毎月、保険証の確認を行っています。入院費をお支払いの際に必ずご提示ください。

- ・入院費の窓口お支払い時間について

月～金曜日 午前8時30分～午後5時まで

第1・3土曜日 午前8時30分～午後12時まで

※上記の時間以外ではお取り扱いできませんので、ご了承ください。



◆◆◆ 面会時間

月～日曜日 午後2時～午後5時

- ※上記以外の面会の際には、各階の病棟看護師にお申し出ください。
- ※面会の際には、各階の面会簿にご記入ください。
- ※面会の際には、マスクの着用をお願いします。
- ※病状によっては面会を制限させていただくことがありますのでご了承ください。



◆◆◆ 個人情報について

- ・入院の問い合わせやお見舞いの方への病室のご案内を希望されない場合は入院手続きの際にお申し出ください。
- ・当院では事故防止や安全確保のため各病室にネームプレート、ベッドネームを貼り出しています。表示を希望されない場合はお申し出ください。

◆◆◆ 入院中のお願い

- ・入院中は療養に専念し、医師や看護師の指示に従っていただくようお願いします。
- ・入院中は、健康食品・サプリメント等の使用は原則禁止です。
- ・他の患者さま、ご家族へ迷惑をかけたり院内の秩序を乱したりする場合には、退院していただくことがありますのでご了承ください。
- ・貴重品、多額の現金はなるべく持ち込まないようお願いします。
- ・病棟での金品、補聴器、入れ歯、眼鏡、携帯(スマートフォン)等の管理はいたしかねますのでご了承ください。
- ・紛失、盗難については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・職員へのお心遣いはお控えください。

◆◆◆ 他医療機関への受診について

- ・主治医の許可のない他医療機関への受診はご遠慮いただいています。
- ・入院中の他医療機関への受診は当院で対応できない専門的な診療が必要となった場合に限ります。
- ・受診予定のある方は事前に主治医もしくは病棟看護師にお知らせください。
(他医療機関へ受診される場合は受診先に提出する書類が必要です。)
- ・ご家族の方が代理で内服薬や外用薬等の処方を受ける場合、検査結果等を聞く場合も同様です。
- ・職員へのお心遣いはお控えください。

◆◆◆ 各種診断書・証明書について

- ・入院中または、退院後に診断書や証明書が必要な方は、1階受付窓口にてお申し込みください。書類作成には2～3週間程度の日数をいただいております。あらかじめご了承ください。
- ※お身体の状態により1階での申し込みが難しい方はナースステーションへお声かけください。窓口時間内に入院事務がお伺いします。その他料金など詳細は1階受付もしくは入院事務にお尋ねください。

◆◆◆ 退院手続きについて

- ・退院は主治医の判断により決定いたします。退院時間は原則午前10時以降となります。
- ・請求書は退院当日の午前9時30分以降に発行いたします。請求書発行まで多少お時間がかかる場合がございますのでご了承ください。
- ・退院の際は1階受付窓口にて入院費をお支払いください。
- その他ご不明な点がございましたら1階受付窓口までお尋ねください。



入院生活について

部屋	- 患者さまの症状、治療上の都合などにより病室が頻繁に変わる場合がありますので、ご了承下さい。 - 入院時のお部屋はご希望に沿えない場合があります。ご理解いただきますようお願い致します。 - お部屋の希望につきましては入院後に看護師長へお申し出下さい。
食事	- お食事の時間は朝食 8 時、昼食 12 時、夕食 18 時となります。 - お食事代は 1 食につき 510 円です。 ただし、<u>限度額適用標準負担額減額認定証</u>をお持ちの場合は軽減されます。 - 下膳時間を過ぎたお食事は衛生上、食べ残しもすべてお下げ致します。病院で提供した食事や牛乳等の飲み物のお持ち帰りや置き置きはご遠慮願います。 - 院外からの食べ物や飲み物のお持込みは病状や感染予防の観点からご遠慮頂いております。
入浴	原則として医師の許可が必要です。詳しくは病棟看護師にお問い合わせ下さい。
付き添い	当院では看護基準をとっていますので、原則としてご遠慮頂いております。
外出 ・ 外泊	- 主治医の許可が必要です。外出、外泊をご希望の際は申込書の記入が必要となりますので、お早めに病棟看護師にお申し出下さい。 - 外出、外泊時に体調が悪くなった場合、あるいは何らかの事情で予定時間に病院に戻れない場合は必ず病棟看護師へご連絡下さい。
テレビ	- 病室にはカード式テレビを設置しています。 - テレビカードは各病棟の談話室にある販売機でご購入頂けます。 テレビカード：1000 円 / 20 時間 - テレビをご利用の際は他の患者さまのご迷惑にならないようイヤホンをご用意下さい。
電話	- 公衆電話は 1 階フロアにてご利用になれます。 - 携帯電話のご使用はマナーを守ってご使用下さい。
その他	- 患者さまの寝具は病院でご用意します。 - 病院内は「禁酒」「禁煙」です。 - 電気製品の病室の持ち込みは原則としてご遠慮頂いております。 - 各病棟にコインランドリーを設置していますのでご利用下さい。 洗剤は出ませんのでご了承下さい。 - 病棟内の冷蔵庫をご利用の際は必ず病棟看護師へお申し出下さい。



地域包括ケア病床について

地域包括ケア病床とは在宅への復帰や介護施設への転院を支援することを目的とした病床です。

地域包括ケア病床は、在宅あるいは介護施設に復帰する予定の患者様であれば、どなたでもご利用できます。主に次のような患者様が当てはまります。

- ・ 入院治療により状態は改善したが、もう少し入院療養を必要とする方
- ・ 入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けて積極的なリハビリテーションが必要な方
- ・ 整形外科などの手術後で、リハビリテーションが必要な方
- ・ 在宅、介護施設等でかかりつけ医の診察を受けていたが急性増悪し入院加療が必要な方

地域包括ケア病床への転床は、主治医が判断し患者様やご家族様にご提案させていただきます。ご了承いただいた患者様は地域包括ケア病床の病室へ移動していただき、継続して入院となります。入院期間は最長で 60 日間となります。また地域包括ケア病床は、急性期病床とは入院費の計算が異なりますのでご了承下さい。

ご不明な点がございましたら、看護師長までお申し付けください。

医療法人 健美会 佐々木病院

院長 峯 信一郎

入院誓約書内の

保証人欄の極度額(支払上限額)について

令和2年4月1日施行の民法改正により、保証人となっていていただく際に「支払上限額（極度額）を明確に定めなければ保証契約が無効となる」と取り扱いが変更されました。

つきましては、当院では支払上限額を一律30万円とさせていただきます。上記金額は、当院の入院費を概ね包括することができ、当院の入院動向を加味したうえで設定しております。今回の対応は法改正に伴うものですので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、医事課 入院事務までお尋ねください

※改正内容のより詳しい説明は、法務省のホームページをご覧ください。

※入院時の「預り金」ではありません。

2025年4月1日より、 入院時の食事療養にかかる 患者負担額が変更になります。

厚生労働省より令和7年4月1日から、入院時食事療養に関する改正がありました。これに伴い、当院でも患者様負担額が以下の通りに変更になります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※全医療機関共通の値上げ金額となります

入院時の食事療養の標準負担額（患者負担分）			
区分		2024年6月1日から	2025年4月1日から
70歳未満の方	70歳以上の方	490円／食	510円／食
区分ア	現役並みⅢ		
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
指定難病又は小児慢性特定疾病の方		280円／食	300円／食
区分オ	低所得Ⅱ	230円／食	240円／食
		過去1年間の入院期間が90日を超えている方 ※保険者が発行する「限度額認定証」の提示が必要となります 180円／食	
	低所得Ⅰ	療養病棟に入院している方 140円／食	
		療養病棟に入院中で医療の必要性の高い方、上記以外の方 110円／食	

【面会について変更のお知らせ】

2025年4月21日(月)より以下の通り変更いたします。

面会時は必ずマスク着用していただき、体調不良時の面会はお控えください。

面会時間： 14時～17時
土日祝も可です

※洗濯物の引き取りなども上記時間内にお願いします

面会所要時間： 30分

面会人数： 1回3名まで
(3名以上は分けてお願いします)
ご家族・親族の方のみ
小学生以下は不可

面会場所： 病室またはデイルーム

他の患者様もいらっしゃいますので話し声などご配慮ください
面会中の飲食はご遠慮ください。

ご入院される患者様・ご家族の方へ

新型コロナ感染症拡大防止策のため、以下の準備をお願い致します。

・マスク

不織布なら5～10枚程度（1回/週程度の交換、汚染時交換）
布製など洗濯ができる素材のものは5枚程度各自で洗濯をお願いします。

・ご使用中のマスクを保管する袋（ジップロックなど） 2枚程度

・ウェットティッシュ

ポータブルトイレなどをご利用で手洗いができない方や、必要時手拭き等に使用いたします。当院でご準備（1個400円、患者様負担）することもできますのでお申し出下さい

・バスタオル 10枚程度、フェイスタオル 10枚程度、 パジャマや肌着は各 5着程度ご準備下さい。

※当院ではタオルの貸し出しは行っておりません。

※病衣の貸し出しや私物洗濯（週1回（火）業者の回収）を行っておりますので、

ご利用の際は職員にお申し出ください。

※私物洗濯をご利用の場合、また、週1回程度の来院が難しい場合は上記より多めにご準備をお願い致します。

入院患者様へ感染予防対策のお願い

病気療養中の入院患者様の感染リスク予防の為、

入院中はマスク着用をお願いいたします。多床部屋にご入院の方やリハビリテーションを行われる方、また、検査で1階へ下りられる時など病室を出る際は必ずマスク着用をお願いいたします。

※体調不良時はこの限りではありません。

（マスクは患者様でご準備をお願いします。不織布、布製など種類はどれでもよいです。ご購入の場合、1枚10円です。箱単位での購入はできません。）

手指衛生の励行につきましては、病室の出入り口に設置しているアルコール手指消毒剤をご使用下さい。

消毒剤で手荒れが気になる方は、泡石鹸・流水での手洗いをお願いします。



院内感染予防に
ご協力お願いします。

2023/3/13

医療法人健美会 佐々木病院 感染対策委員会

～ 高額療養費制度（限度額適用認定証）のご案内 ～

医療機関等の窓口でのお支払いが高額な負担となった場合、あとから保険者に申請をすると、自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。
しかし、この場合の一時的な医療費の支払いは大きな負担となります。

事前に「限度額適用認定証」を申請し、保険証と認定証を併せて医療機関等の窓口に掲示していただくと、一ヶ月(1日から月末まで)の窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなり「高額療養費制度」の申請が不要になります。

※保険医療機関ごとの適用となり、同じ保険医療機関であっても ①医科入院 ②医科外来
③歯科入院 ④歯科外来 に、それぞれ分けて計算します

※保険外負担分(室料差額・おむつ代・病衣代・診断書代など)や、入院時の食事負担等は
対象外となります。

◇ご本人の同意があれば、当院窓口で限度額適用区分をオンラインで確認ができます。
(各自治体や、職場の窓口への申請が不要となります)

オンラインでの確認をご希望されない場合は、お手数ですが各保険者の申請場所にて申請を行い、
限度額認定証が発行されたら、窓口へご提示をお願い致します。

◇限度額認定証の申請方法

健康保険種類	申請場所	申請に必要なもの
国民健康保険 後期高齢者医療被保険者証	住民票のある 市区役所・町村役場	健康保険証・印鑑 ※代理人の方は身分証明書
全国協会健康保険 (協会けんぽ)	各社会保険事務所または 健康保険協会各支部	限度額適用認定申請書 ※郵送で手続き
健康保険組合・共済組合 等	勤務先	※勤務先へお尋ね下さい

◇申請は代理の方(家族や付添の方等)でも可能です。

◇認定証が発行されましたら1階窓口へ提示をお願い致します。

【窓口時間 月～金曜日：8時30分～17時15分 / 第1・3土曜日：8時30分～12時30分】

◇当月以前の払い戻しは病院ではできません。償還払いの手続きを行ってください。

◇入院前、入院中でも申請は可能です。予定入院の際は、あらかじめ保険者へ申請をお願い致します。

◇詳しくは加入されている各保険者へお尋ね下さい。

(国民健康保険、後期高齢者医療保険 連絡先)

・八幡西区役所 093-642-1441

・直方市役所 0949-25-2000

・中間市役所 093-244-1111

◇1 ヶ月の自己負担限度額（食事代 令和 7 年 4 月 1 日より改定）

➤ 70 歳未満の方

区分	自己負担限度額	
	医療費	食事代(1食)
ア	252,600円＋(総医療費－842,000円)×1%【多数回該当140,100円】 ^{※1}	510 円
イ	167,400円＋(総医療費－558,000円)×1%【多数回該当93,000円】 ^{※1}	510 円
ウ	80,100円＋(総医療費－267,000円)×1%【多数回該当44,400円】 ^{※1}	510 円
エ	57,600円【多数回該当44,400円】 ^{※1}	510 円
オ	35,400円【多数回該当24,600円】 ^{※1}	240 円

➤ 70 歳以上の方(後期高齢者医療被保険者証・高齢受給者証をお持ちの方)

区分		自己負担限度額	
		医療費	食事代(1食)
現役並所得者	下記以外	252,600円＋(総医療費－842,000円)×1%【多数回該当140,100円】 ^{※1}	510 円
	現役並Ⅱ	167,400円＋(総医療費－558,000円)×1%【多数回該当93,000円】 ^{※1}	
	現役並Ⅰ	80,100円＋(総医療費－267,000円)×1%【多数回該当44,400円】 ^{※1}	
	一般	57,600円【多数回該当44,400円】 ^{※1}	
低所得者Ⅱ		24,600円	240 円 ^{※2}
低所得者Ⅰ		15,000円	110 円 ^{※3}

※1 同一人が複数の医療機関を受診して、直近の12 ヶ月に4 回以上高額療養費に該当した場合は、4 回目からの自己負担限度額が軽減されます
(70 歳未満で同保険の場合、世帯合算が適応になる場合があります)

※2 直近の12 ヶ月で入院日数が90 日を超える場合は食事代を減額できる制度があります。
保険者の認定を受けた方が対象です。(1 食 240 円→1 食 190 円)

※3 療養病棟に入院中の方で、医療の必要性が基準に満たない方は1 食 140 円

上記※1、※2は国民健康保険・協会けんぽの場合です。健康保険組合の場合は、各組合へお問い合わせ下さい。

交通のご案内

- ・西鉄バス 大辻東町第2団地バス停下車…徒歩約5分
- ・西鉄バス 香月公民館前バス停下車…徒歩約5分
- ・都市高速 小嶺インター出口…車で約5分



医療相談窓口のご案内

医療相談員は、入院中や退院に伴って起こる患者さまの様々な相談事に社会福祉士の立場から援助していくスタッフです。ご相談内容につきましては秘密を厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。詳しくは受付でお尋ねください。

医療相談員の相談内容

- ◆経済的問題の解決、調整のお手伝い
 - ◆社会的問題の解決、調整のお手伝い
 - ◆退院、転院のお手伝い
 - ◆各種社会保障制度利用のお手伝い
 - ◆医療に対する不満、苦情などの相談窓口
- ※土曜日（第1・3の午前を除く）、日曜日、祝日はお休みとなります。



医療法人 健美会
佐々木病院

〒807-1114 福岡県北九州市八幡西区吉祥寺町 9-36

TEL 093-617-0770（代表）FAX 093-617-0784

<http://www.sasaki-hsp.jp/>